

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 12 日現在

機関番号：33905

研究種目：若手研究

研究期間：2019～2022

課題番号：19K13891

研究課題名（和文）過疎地域に住み続ける権利を回復する地域循環型福祉経済の構築に向けた実証的研究

研究課題名（英文）An Empirical Study for the Construction of Regional Circular Well-Being Economies to Restore the Right of Continued Residence in Disadvantaged Regions

研究代表者

橋川 健祐（Hashikawa, Kensuke）

金城学院大学・人間科学部・准教授

研究者番号：40632691

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、まず先行研究から提起した分析枠組みをもとにエスノグラフィックな観点から行った3つの事例研究と、さらに障害当事者らへの質的調査研究を行った結果を踏まえ仮設生成の作業を行った。3つの事例ではそれぞれに創意工夫のもと障害のある人たちの最低賃金での就労を保障していること、多くの調査対象者が今の地域に住み続けたいと考えていたこと、一定額の給与を得ることがより一層の働きがい醸成し、過疎地域であってもより生活の充実、選択肢の広がりを見せていることなどがうかがえた。一方、各事例に共通する課題として、とりわけ生活できる賃金と労働時間について政策的かつ研究的課題があることが示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の学術的意義及び社会的意義としては、過疎地域再生に向けて新たなオルタナティブを提示したことにあるが、概ね、以下の三点に集約される。一つ目は、過疎地域で生活する障害者の暮らしに焦点を当て、障害者当事者、またそこで働く事業所の役職員、並びに関係者へのインタビュー調査を実施し研究に取り組んだこと、二つ目は、過疎地域において、障害者は社会福祉の支援の対象者である一方、過疎地域再生という観点で見れば、その担い手でもあるという点を明らかにしたこと、そして三つ目は、福祉と経済を接合し、とりわけ既存の地域循環型経済研究に福祉経済の考え方を重ね、地域循環型福祉経済という新たな概念を提起したことにある。

研究成果の概要（英文）：In this paper, three case studies were conducted using an ethnographic approach and working within the analytical framework established by prior research. A hypothesis was formulated based on qualitative research findings derived from interviews conducted directly with people with disabilities. The three case studies showed that, despite increasing depopulation, ingenious and unique strategies were used to secure minimum wage employment for people with disabilities. The majority of the interviewees wished to continue to reside in their current region and earn a fixed salary, fostering increased job satisfaction. These findings indicate an expansion of options and quality of life even in disadvantaged regions. However, policy and research challenges regarding livable wages and working hours were identified as common issues in all the case studies.

研究分野：地域福祉

キーワード：過疎地域再生 地域循環型福祉経済 住み続ける権利 地域循環型経済 福祉経済 社会福祉法人 就労継続支援A型事業 質的データ分析

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 1. 研究開始当初の背景

「過疎」が社会問題化してから半世紀以上が経過する。しかしながら、過疎地域における諸々の課題は、人口減少によって引き起こされたものとされてきた(渡辺 1968, 安達 1981 など)。地域福祉研究においても、人口減少を所与のものとした研究が散見される(例えば竹川 2010, 小松 2010, 高野 2014 など)。

一方、過疎地域における人口減少の波は、政治・経済の動向と無関係ではないことはデータからも明らかである(総務省「平成 28 年度版 過疎対策の現況」)。「過疎は社会的な生活が存在していた地域で発生するもので、経済、社会の発展に伴って生ずる新しい社会構造的変革の一つの形態」(今井 1968:10)であって、政治、経済の動向、換言すれば産業政策や労働政策などによって大きく影響を受けてきたのである。

加えて、2014 年以降、地方創生政策が進められている。しかし、その関連で一部地域ですでに進められているコンパクトシティ構想に対し、日本で言われるコンパクトシティは欧州のそれとは異なり、さらなる成長、国の財政負担の軽減による効率化を目的とする議論であるとの批判や(小田切 2014:225-226)各地で広まる移住政策に対しても「自治体間人口獲得ゲーム」の様相を呈していると揶揄されるように(山下 2014:186-189)生産性と効率性に偏重した政策は、過疎地域で生活してきた住民にとって、その地域に住み続けることを、これまで以上に脅かされる事態に陥っている。

そのような中、本研究では、井上が新たな基本的人権として提唱する「住み続ける権利」に着目し(井上 2012:132)「政府(政策)によって侵害ないし脅かされてきた過疎地域に『住み続ける権利』は、いかにして保障され、また回復、実現を図ることができるのか」であり、そのための方法と政策を提示することが喫緊の研究課題であるとした。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、生産性と効率性に偏重する新自由主義的政策の裏側で、人口減少に歯止めがかからず、生活環境の悪化と生活機能の低下に直面し、住み続ける権利を侵害、ないし脅かされている過疎地域において、過疎地域再生のための要件、並びに方法論と政策のあり方を示し、持続可能な地域循環型福祉経済の構築を図ることで、侵害されてきた過疎地域に「住み続ける権利」を回復することにある。

## 3. 研究の方法

本研究では、社会的弱者、就労困難層と言われ、より住み続ける権利を侵害ないし脅かされかねない障害者に焦点化し、住み続ける権利を回復していくうえで鍵となる働く権利と機会、そして所得をいかに保障していくかを、先行研究から提起した分析枠組みをもとにエスノグラフィックな観点から行った事例研究と、障害当事者へのインタビュー調査による質的調査研究を通して考察する。事例研究先、およびインタビュー調査対象者は、過疎地域において社会福祉法人が運営する 3 つの就労継続支援 A 型事業所(以下、A 型事業所)と、当該事業所で働く障害者とした。

## 4. 研究成果

### (1) 研究結果

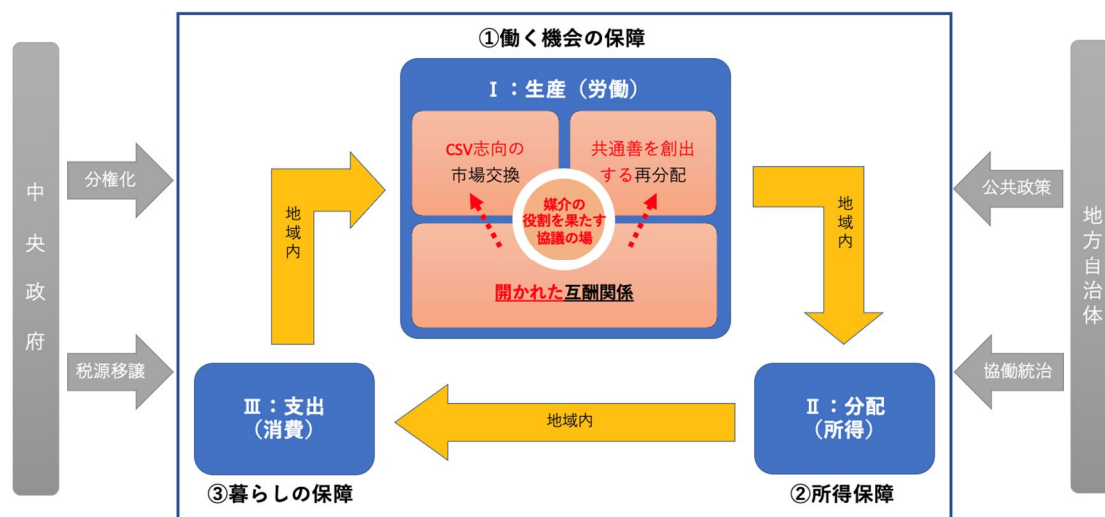
まず、先行研究を通して試論的に過疎地域再生を目指す地域循環型福祉経済の概念モデルを提起した。過疎地域研究において地域循環型経済の研究が徐々に広がりを見せる中、いわゆる社会的弱者と言われる人たちはこれまでのまちづくり研究等と同様に後景に追いやられる傾向がある。そのため、アマルティアセンの福祉経済思想、カール・ポランニーの 3 つの経済原理を援用しながら、過疎地域において A 型事業所に求められるであろう生産(労働)活動の形態を地域循環型経済の三面等価の原則の枠組みに埋め込み、試論的に過疎地域再生を目指す地域循環型福祉経済の概念モデルを提起した。

そして、上記を分析枠組みとしつつもエスノグラフィックな観点から事例研究を行い、さらに障害当事者らへの質的調査研究をもとに仮設生成の作業を行った。3 つの事例はそれぞれに創意工夫をこらしながら、障害のある人たちに最低賃金での就労を保障していること、それらによって理由はさまざまあるものの多くの調査対象者が今の地域に住み続けたいと考えていたこと、一定額の給与を得ることがより一層の働きがいを醸成し、過疎地域であってもより生活の充実、選択肢の広がりを見せていることがうかがえたこと、お客さんとの関係も働きがいや生活の安定に関係していることなどが明らかになった。一方で、各事例に共通する課題として、A 型事業所そのものに関する制度的課題と、最低賃金に関する課題、とりわけ生活できる賃金と労働時間について政策的かつ研究的課題があることを示した。それらを中長期的な課題とする一方で、未だ渦中である地方分権改革をさらに押し進め、自治体の権限による裁量が今以上に拡大すれば、過疎化が進む自治体でも一定の広がりが期待されるのではないかと提議した。

これら一連の研究成果を踏まえ、示唆された過疎地域再生を目指す地域循環型福祉経済の概

念モデルを改めて提示した（図）。

図 過疎地域再生を目指す地域循環型福祉経済の概念モデル



（筆者作成）

## （２）本研究の社会的意義および学術的意義

一つ目は、過疎地域で生活する障害者の暮らしに焦点を当てた研究に取り組んだことである。過疎地域で生活する障害者、とりわけ就労に焦点をあてた先行研究はほぼ皆無であった。また過疎地域で生活する障害者に限らず、障害当事者を対象とした調査研究の蓄積も決して多いと言える状況ではない中、過疎地域で生活する障害者と、またそこで働く事業所の役職員、並びに関係者へのインタビュー調査を実施し、研究を行なった意義は大きいと考える。

二つ目は、過疎地域において、障害者は社会福祉の支援の対象者である一方、過疎地域再生という観点で見れば、その担い手でもあるという点を明らかにしたことである。日本では現在、「地域共生社会」をスローガンに社会福祉、地域福祉が政策的に進められている。本研究で検討してきた事例は、地域共生社会が目指される現代社会において先進事例であると言えるのではないかと考える。

そして三つ目は、福祉と経済を接合し、とりわけ既存の地域循環型経済研究に福祉経済の考え方を重ね、地域循環型福祉経済という新たな概念を提起したことである。そもそも、「市場交換や経済活動などに対して、これまでの地域福祉活動が盲目的であった」（直島ら 2019:350）という指摘にもあるように、社会福祉や地域福祉と経済に関する研究の蓄積はまだ希少である。事例研究で取り上げた3つの事例は、今後の課題はあるものの一定数の障害者に対して働く権利と機会を保障してきた事業所の実践がすでにあること、そのこと自体を明らかにした意義も大きい。そういった意味で、過疎地域に新たなオルタナティブを提示できたのではないかと考える。

## （３）今後の研究課題

一つ目は、本研究が、A型事業所のみを対象としたこと、とりわけ社会福祉法人が経営母体であるA型事業所に焦点化し研究を進めてきたことにある。本研究では、対象を限定したことによってA型事業所そのものの課題にまで考察を深めることができたが、社会福祉法人を経営母体とするA型事業所以外の研究を進めていくことや、複数の自治体間の連携等の可能性についても、今後の研究課題であると言えるであろう。また、事業所ないし法人の地域内乗数効果を分析していくことや、障害者一人ひとりの家計調査を行うことで、より生産・分配・消費の場面での資金の漏れの状況を把握することができるとともに、その対策や戦略を練ることができると考えられる。

二つ目は、社会福祉法人に関する議論において、社会システムにおける役割をより明確に位置づけることである。本研究においても、法人制度改革の趣旨とともにその歴史的経過が持つ特殊性から、過疎地域における役割を整理、検討してきた。そのなかで、社会福祉法人の残余的な地域貢献像から、民間企業等で既に取り組みされているCSVの考え方を持ち込み、とりわけ過疎地域において目指すべき地域貢献像を示し、さらにその延長線上にA型事業の展開を位置づけたことは大きな意義がある。一方でそのことが、当然ながら公的な責任を後退させたり、否定するようなことになってしまうと本末転倒である。社会福祉、地域福祉に今後、より経済、ないしは経済活動との関係を踏まえた研究が求められるなかで、福祉と経済、ないしは国家と市場、あるいは市民社会を架橋する経営や実践を行う事業体としての可能性と実践そのものの方法論化を

探っていくことが必要なのではないかと考える。

三つ目は、本研究で提起した過疎地域再生を目指す地域循環型福祉経済モデルを過疎地域だけの議論にとどめておくのではなく、地方都市、あるいは地方中核都市にまで汎用可能性を持つものであるかを検証していくことである。

<参考・引用文献>

- 安達生恒(1981)『過疎再生の道』日本経済評論社
- 橋川健祐(2018)「過疎地域再生をめざす地域福祉研究の課題と展望について - 「住み続ける権利」の視点から考える - 」『福祉社会開発研究』(13)61-69
- 橋川健祐(2021)「過疎地域再生において社会福祉法人が目指す地域貢献 - CSV 経営により地域循環型経済に寄与する資源開発 - 」関川芳孝編『社会福祉法人はどこへ向かうのか』大阪公立大学共同出版会,93-117
- 橋川健祐(2021)「過疎地域における就労継続支援A型事業所での就労が障害者の暮らしに与える影響 ～過疎地域で働く障害者へのインタビュー調査を通して～」『中部社会福祉学研究』(12),1-10
- 橋川健祐(2022)「過疎地域再生を目指す地域循環型福祉経済の概念形成 - 就労継続支援A型事業所の事例研究をもとに - 」博士論文
- 井上英夫(2012)『住み続ける権利 貧困, 震災を超えて』新日本出版社
- 今井幸彦(1968)『日本の過疎地帯』岩波新書
- 小松理佐子(2010)「過疎地域から考える地域福祉 生活の継続を可能にする地域福祉活動」『地域福祉研究』38, 25-34
- 直島克樹・川本健太郎・柴田学・橋川健祐・竹内友章(2019)「地域福祉としての社会起業論に関する考察—労働・権利回復への視点と社会福祉内発的発展論の再評価—」『川崎医療福祉学会誌』28(2), 345-357
- 小田切徳美(2014)『農山村は消滅しない』岩波新書
- 総務省地域力創造グループ過疎対策室(2018)『平成28年度版 過疎対策の現況』
- 竹川俊夫(2010)「過疎農山村における高齢者の生活実態と地域福祉の課題-鳥取県日南町における生活実態調査報告-」『鳥取大学地域学部紀要 - 地域学論集』7(1), 1-22
- 高野和良(2014)「過疎地域(中山間地域・限界集落) - 過疎地域の生活支援と地域再生」
- 岩崎晋也・岩間伸之・原田正樹編『社会福祉研究のフロンティア』有斐閣, 128-131
- 渡辺兵力(1968)「地域人口の動態」『農業総合研究』22(2), 179-202

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 2件／うち国際共著 0件／うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 橋川健祐	4. 巻 104(7)
2. 論文標題 協働でつくる新たな地域(第12回)企業組合伊丹市雇用福祉事業団：民主的・自律的な経営で仕事づくりと地域再生に取り組む	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 月刊福祉	6. 最初と最後の頁 86-89
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 橋川健祐	4. 巻 105(2)
2. 論文標題 協働でつくる新たな地域(第20回)社会福祉法人すいせい：超短時間雇用地元商店街の課題解決に取り組む	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 月刊福祉	6. 最初と最後の頁 82-85
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 橋川健祐	4. 巻 17(2)
2. 論文標題 地域共生社会政策に対する批判的検討と今後の課題に関する予備的考察	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 金城学院大学論集・社会科学編	6. 最初と最後の頁 未定
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 橋川健祐	4. 巻 (12)
2. 論文標題 過疎地域における就労継続支援A型事業所での就労が障害者の暮らしに与える影響 - 過疎地域で働く障害者へのインタビュー調査を通して -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 中部社会福祉学研究	6. 最初と最後の頁 1-11
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 橋川健祐	4. 巻 103(6)
2. 論文標題 協働でつくる新たな地域(第2回)社会福祉法人よさのうみ福祉会 リフレかやの里 : 一人ひとりを大切にす るコレクティブで福祉の枠にとどまらない社会福祉法人の実践	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 月刊福祉	6. 最初と最後の頁 88-91
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 橋川健祐	4. 巻 104(4)
2. 論文標題 協働でつくる新たな地域(第9回)社会福祉法人白鳩会 : 本土最南端の過疎の町ですすむ、農福連携による 触法障害者の受け入れ	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 月刊福祉	6. 最初と最後の頁 86-89
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 竹内友章・直島克樹・川本健太郎・柴田学・橋川健祐	4. 巻 29(2)
2. 論文標題 地域福祉としての社会起業の考察 - 事例を通じた地域福祉推進要因の検討 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 川崎医療福祉学会誌	6. 最初と最後の頁 未定
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 橋川健祐
2. 発表標題 地域共生社会に対する批判的検討と今後の政策並びに研究課題に関する予備的考察
3. 学会等名 コミュニティ政策学会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 関川芳孝、竹内友章、柴田学、橋川健祐、金大賢、安立清史	4. 発行年 2021年
2. 出版社 大阪公立大学共同出版会	5. 総ページ数 172
3. 書名 社会福祉法人はどこに向かうのか	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------